

村落構造と自治公民館

—鹿児島県山川町の事例を中心として—

神田 嘉延

鹿児島県内の農村における自治公民館は、それぞれの地域でよばれている部落・区会・方限・小組合などの館を基礎に組織されている。鹿児島県の自治公民館の地域的な機能も多様である。その多様な機能は、市町村行政の末端的機能、小学校の施設充実・維持活動、保育所の経営・維持管理、地域奨学金、公衆衛生等の健康管理活動、社会教育活動の地域的範囲、道路補修・河川の清掃・山の枝払いなどの共同作業、生産・生活の互助・改善などのむらづくりの基礎範

罔、地域の林野・田畠・宅地等共同財産管理などである。地域における自治公民館の機能の多様性は、それぞれのまとまりの契機によつても異なる。まとまりの契機も実際は複合的である。自治公民館では、様々な機能をもつてることから、専門部を設けたり、同じ地域内に別な組織をつくつてある。

鹿児島県の自治公民館の世帯構成は、二〇世帯以下のものから四〇〇世帯以上をもつものとその規模、範域も多様である。また、自治公民館の館長や地域で独自に職員を雇つてしているところも少くない。その経費は、自治公民館の構成世帯からの徴収金と自治公民館の林野・宅地などの収入、町行政の税金・年金徴収委託業務などの報酬金、自治公民館への独自の補助金などでもまかっている。

自治公民館は社会教育法第四二条で「公民館類似施設」として規定されているが、館は、社会教育での自治公民館施設の補助ばかりでなく、様々な補助事業によつて建てられている。自治公民館の活動実態は、農村振興運動とも密接であることも特徴のひとつである。それは、単なる趣味・教養・スポーツ活動を中心とした社会教育活動ばかりでなく、農村での生産、生活活動とも関係をもつてゐるのである。鹿児島での村落構造も多様である。歴史的に、薩摩藩は郷村・麓制度（外城制度）を設けて、農民には門割制度を強いた。そして、人移し政策を実施した。また、鹿児島の農村の家族慣行も末子相続制度・隠居別家制度、長男相続、同族屋敷制度など多様である。これは、自治公民館の多様性にも反映している。

本報告の山川町の自治公民館の事例は、鹿児島県の一般性ではない。山川町は近世行政区の村（郷村）の範囲によつて、区単位の一〇の自治公民館が組織されている。区の世帯構成は、一〇六九世帯

から五三世帯である。それぞれ、独自の予算と区民による選挙で選ばれた公民館長がいる。また、税金の徴収や各種の補助金制度の末端機能をもつてゐる。本報告では、自治公民館の機能と行政の末端的機能を村落構造と絡めて明らかにするものである。

（鹿児島大学）